

NARUTO CITY MASTER PLAN

-基本計画-



基本目標1

豊かな人を育むまちづくり

1-1 子育てしやすいまちづくり

- (1) 出会いから結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援の充実
- (2) 子育て支援の充実
- (3) 子育て環境の充実

1-2 豊かな学力と生きる力を育む教育の充実

- (1) 自ら学ぶ力を育む教育の推進
- (2) おもいやりの心を育む教育の推進
- (3) 健やかな身体を育む教育の推進
- (4) 教育環境の充実
- (5) 生涯にわたる学習環境の充実

1-3 スポーツの推進

- (1) スポーツ活動の推進
- (2) スポーツ施設の充実

1-4 芸術・文化の振興

- (1) 特色ある鳴門文化の発掘・発信と活用
- (2) 文化・芸術に接する機会の提供

1-5 国際・国内交流の推進

- (1) 国際・国内交流の推進

1-1

子育てしやすいまちづくり

関連する SDGs



めざす姿

「なると まるごと 子育て応援パッケージ¹⁰」により、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行い、安心して子育てできる環境づくりを推進します。また、行政、家庭、職場、地域が連携して、きめ細やかな子育て支援策を展開し、県内随一の子育て応援都市をめざします。

現状と課題

- 子どもが生まれながらにして持っている、健やかに成長し、幸せに生きる権利が最大限尊重されるよう、まちぐるみで子育てする機運を高めるため、「(仮称) 鳴門市子ども条例」の策定をめざしていますが、策定後は、その内容の実現に向けた取組を着実に推進する必要があります（令和5（2023）年4月策定予定）。
- 未婚・晩婚化の進行に伴う出生数の減少や他市町村への人口流出により、少子高齢化が加速しています。また、核家族化の進行、保護者の就労形態の変化、住民の近隣関係の希薄化などを背景に、子どもやその家庭を取り巻く環境は大きく変化していることから、各ライフステージの子育て世代を、様々な施策で包括的にサポートする「なると まるごと 子育て応援パッケージ」を展開することにより、子育てがしやすいまちづくりを推進します。
- 鳴門市子育て世代包括支援センター（鳴門市版ネウボラ）において、母子保健コーディネーター（保健師・助産師）が、母子保健と子育て支援を一体的に提供できるよう、妊娠期から乳幼児の保護者を対象に育児相談や情報提供を行っています。
- 子育て支援関係者、医療従事者等と子育て支援に関する情報交換、及び子育て世代の現状や課題を共有する協議会を開催し、関係機関と連携して包括的な支援につなげています。
- 就学前教育・保育環境の充実、利用者や施設等への補助事業の拡充、小学校との円滑な接続のための就学前教育・保育モデルカリキュラムの推進等に取り組んでいますが、多様な子育て支援ニーズに対応するため、幼保連携等、就学前教育・保育環境のさらなる充実が必要です。

¹⁰ なると まるごと 子育て応援パッケージ…令和4年度から7年度までの4年間を「子育て世帯定住促進施策の集中実施期間」と位置づけ、出会いから結婚・新生活、妊娠・出産、就学前から高校、住宅取得といった各ライフステージの子育て世帯を包括的に支援する事業の総称。

- 子育て家庭からの相談件数は年々増加しており、支援の必要性が高い家庭が抱える課題の背景には、強い育児不安や負担感、家族関係、生活困窮、保護者や子どもの疾病や特性など多様な要因が複雑に絡み合っています。
- 要保護児童対策地域協議会において、関係機関等が子どもやその家庭に関する情報を共有し、適切な連携の下、継続的な支援を行っていますが、子ども家庭支援におけるソーシャルワークの専門性が必要となるなど、相談・支援体制の充実が必要な状況となっています。

成果指標

指 標	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	備 考
就学前教育・保育施設利用率	%	89.5	92.0	
地域子育て支援拠点事業利用者数	組	249 ※コロナによる影響	700	参考値：739 (令和元年度)

主要施策

(1) 出会いから結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援の充実

① 婚活・結婚・新生活の支援

民間による出会いの場作りを支援するなど、結婚を望む男女への多様な出会いのきっかけづくりを行います。また、これから家庭を持つとする人の不安感等を軽減し、前向きに将来を考えられるよう支援を行います。

主な事業や取組等	
● 地域婚活支援事業	● ライフプランセミナーの実施
● 赤ちゃん授業の実施	

② 出産前の子育てサポート

各種事業の実施及び地域の子育て支援関係団体等との連携による育児支援の充実を図ります。

妊婦やその家庭を対象とした事業を展開し、出産前から子育て家庭の育児サポートを行います。

主な事業や取組等	
● マタニティ相談	● 不妊治療費助成事業
● 妊婦健康診査	● 不育症治療費助成事業
● 産前産後ヘルパー派遣事業	● 赤ちゃん授業

③健やかな成長の支援

子どもを安心して産み育てられるよう早期の妊娠届出を促すとともに、妊産健康診査の費用を助成し適切な保健指導を行います。

また、乳幼児の健康診査や各種相談事業、子育て家庭同士の交流の場の提供を通して育児負担の軽減を図り、健やかな成長・発達への支援を提供します。

絵本を通じて家族の絆を深め、子どもの豊かな人間性を育むため、鳴門市で出生した児童にオリジナル絵本等を、4か月児のいる家庭にお勧めの絵本を配布することにより、家族で絵本に親しむ環境づくりを進めます。

市独自に各ライフステージに合わせた給付金を子育て家庭に給付し、子育ての経済的負担の軽減に取り組みます。

主な事業や取組等	
●ブックスタート事業	●地域子育て支援拠点事業
●子どもに係る医療費助成事業	●児童手当給付（市の独自給付あり）
●乳幼児健康診査	●発達に関する相談事業
●産婦健康診査	●なるとまるごと子育て応援給付金（出生、入学、高校生等）

(2)子育て支援の充実

①就学前教育・保育環境の充実

生涯にわたる人格形成の基礎を培う大事な時期である就学前に、子どもが、良好な環境のもとで教育・保育を受けることができるよう、就学前の子どもがいる家庭に対し、ニーズに対応した教育・保育事業や子育て支援事業を提供します。

主な事業や取組等	
●就学前教育・保育事業	●保育所巡回相談事業
●幼児教育・保育無償化事業	●幼保小連携の推進
●保育施設の開放・相談事業（パートナー保育園事業）	●食育の推進

②仕事と家庭との両立の推進

地域、企業、就学前教育・保育施設、学校、行政、専門機関などの社会全体が、子育て中の保護者の思いを受け止め、寄り添い、支えることができるよう、地域での子育て支援体制の充実を図り、ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりなどに取り組みます。

主な事業や取組等	
●放課後児童健全育成事業	●就学前教育・保育事業
●ファミリー・サポート・センター ¹¹ 事業	●病児・病後児保育事業
●一時預かり事業	●子育て短期支援事業

¹¹ ファミリー・サポート・センター…子育て中の家族が安心して子育てや仕事等ができるよう、子育ての「援助を受けたい人」と「援助ができる人」をつなぐ会員組織。

③支援を必要とする子どもや家庭に対する支援の充実

障がいがある子どもや発達に課題のある子ども、外国人家庭や貧困家庭など、特別な支援が必要な子どもやその家庭に対しての適切な支援に努めるとともに、児童虐待を未然に防ぐための子どもの保護や保護者等のケアを行うなど、専門機関や専門職員との連携を強化した支援環境の充実に努めます。

主な事業や取組等	
●子どもの居場所づくり支援事業	●児童扶養手当の支給
●児童虐待防止を含めた相談支援体制の強化	●特別児童扶養手当の支給
●自立支援給付金事業	●助産施設入所事業
●要保護児童対策地域協議会の運営	●ひとり親家庭等医療費助成事業

(3)子育て環境の充実

①まちぐるみの子育て支援

「子どものまち宣言」の趣旨に沿い、「地域で子どもを育てる」という視点に立つまちづくりをめざして、市民がそれぞれ「子どものまちづくり」について考える機会をつくります。

また、「（仮称）鳴門市こども条例」に則り、子どもが生まれながらにして持っている、健やかに成長し、幸せに生きる権利が最大限尊重されるよう、まちぐるみで子育てを行う機運を高めます。

主な事業や取組等	
●子どものまちの推進事業	●「（仮称）鳴門市子ども条例」の推進
●子どもホリデーフリーバスパスポート	●主任児童委員及び民生委員・児童委員による相談（親子ですくすく声かけ訪問事業）

②相談体制、情報発信の充実

子育て家庭が相談しやすい体制を整え、妊産婦からあらゆる子育てステージにおける包括的な子育て総合拠点等の開設に向けた取組を推進します。

市公式ウェブサイトや広報紙、子育てガイドブックを通じて、子育て支援情報をお知らせするほか、SNS等多様な手法を活用した広報に取り組み、必要とする人に必要な情報が届くよう事業の周知に努めます。

主な事業や取組等	
●地域子育て支援拠点事業	●鳴門市子育て世代包括支援センター（鳴門市版ネウボラ）
●母子・父子自立支援員による相談業務	●市広報紙・子育てガイドブックによる情報の発信
●家庭児童相談員による相談業務	
●SNSを利用した子育て情報の発信	

1-2

豊かな学力と生きる力を育む教育の充実

関連する SDGs



めざす姿

家庭、学校、地域が連携して、豊かな学力と確かな育ちを保障する、安全で充実した教育環境の創出に努めるとともに、社会を生き抜く力や国際的な人材の育成など、社会情勢を鑑みた教育に取り組みます。

また、子どもから高齢者まで誰もがライフステージ、ライフスタイルに合った学びができる環境の充実に努め、生きる喜びを感じることでできるまちをめざします。

現状と課題

- 令和4（2022）年度の「全国学力・学習状況調査」（小6・中3対象）の平均正答率は、中学3年生の国語・数学については全国平均を上回っていますが、小学6年生の国語・算数については全国平均を下回っています。子どもたちの学力向上を図るためには、教職員の授業力向上はもちろんのこと、安全・安心かつ多様な学びの場の充実に基盤として、基本的な学習・生活習慣の確立を図るとともに、子どもたちの背景や特性・意欲等の多様性を前提に、ICT¹²も活用しつつ、多様な子どもたち一人ひとりに対応した個別最適な学び（個に応じた指導）を実現し、学力の確実な定着を図らなければなりません。自制心ややり抜く力など、点数（数値）化して測定することが難しい非認知能力を伸ばしていくことも大切です。
- 「GIGAスクール構想」については、高速ネットワーク整備、一人1台タブレット端末の整備、全ての小中学校普通教室に電子黒板と書画カメラ導入等、本市のICT環境が概ね整備されました。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）については、令和4（2022）年度には全ての小・中学校において導入しており、今後は、円滑な運営に努める必要があります。また、鳴門市学園都市化構想実施計画に基づき、鳴門町地区の5校園での連携・協力を実施しています。今後は学習支援サポーター、部活動支援サポーター、小学校外国語学生サポーター等の派遣を行い、連携・協力を推進し、教育環境の充実に取り組む必要があります。

¹² ICT（情報通信技術）…Information and Communication Technology の略。IT（情報技術）に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。

- 平成29（2017）年8月に稼働した鳴門市学校給食センターでは、令和2（2020）年度から調理・配送等業務に民間活力を導入して、より効率的な運営を図っており、幼稚園・小中学校における完全給食の実施を継続します。民間が有する食品衛生等に関するノウハウを活用することで、より安全で安心な美味しい学校給食の提供を行うとともに、引き続き、鳴門市産や徳島県産の農水産物を活用した献立の拡充等により、学校給食を通じて、地産地消を含めた食育を推進します。
- 学校施設の構造体及び非構造部材の耐震化が完了するとともに、安全・防犯上、改修等が必要な箇所の施設整備を行ってきました。引き続き、安全で安心して教育活動が展開できるよう、予防保全にも考慮しながら、施設・設備及び遊具等の適切な点検・維持管理等に努め、計画的に修繕・更新など施設整備を推進し、子どもたちの生活スタイルや社会状況の変化に対応した快適な教育環境の充実を図ります。
- 次世代を担う青少年を育成するため、放課後子供教室の実施や子ども会活動の支援、まちなか絵本図書館事業等、地域と一体となって子どもの居場所づくりや体験活動等の機会提供に取り組むとともに、識字学級との交流会、人権劇など体験的な学びを通して、同和問題をはじめ様々な人権問題に対する理解を深め、人権感覚の育成を図ります。
- 公民館等で実施している各種学級や生涯学習まちづくり出前講座、図書館資料や図書館サービスの充実等、市民の多様なニーズに合った幅広い学習機会の提供を図ることにより、自主的な学習活動の支援を進めます。また、社会教育施設の整備にも努めます。

成果指標

指 標	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	備 考
全国学力・学習状況調査の平均正答率（小学校） 国語・算数	%	国語62.0 算数62.0	全国平均 以上	現状値は 令和4年度
全国学力・学習状況調査の平均正答率（中学校） 国語・数学	%	国語70.0 数学53.0	全国平均 以上	現状値は 令和4年度
学校給食に地場産物を活用する割合	%	65	65以上	
公民館利用人数	人	40,385 ※コロナによる影響	78,300	参考値73,282 (令和元年度)

主要施策

(1)自ら学ぶ力を育む教育の推進

①学びに向かう力の育成と学力向上

学ぶ意欲の向上につながるキャリア教育の充実を図るとともに、非認知能力を伸ばすことにより自ら主体性をもって学ぶ態度を育み、学びに向かう力を高めます。

「キャリア・パスポート¹³」を効果的に活用できるよう、「キャリア・パスポート」の鳴門市版を作成し、キャリア教育の充実に取り組みます。中学校において、学校の実情に応じてポートフォリオ型日記を取り入れ、非認知能力育成の土台となる「メタ認知力」を育み、非認知能力の育成に取り組みます。

発達段階に応じた学びの自覚化を図る授業改善を進めるとともに、個別最適な学びの充実や基本的な学習習慣の確立を図り、学力の確実な定着に取り組みます。「学力向上実行プラン」の作成・実施を通じて、学校ごとに教育活動の検証・改善を一層進め、学力の確実な定着に取り組みます。

一人1台タブレット端末をはじめICTを効果的に活用した個別最適な学び（個に応じた指導）の充実・進展に取り組みます。

主な事業や取組等	
●大学連携事業	●学園都市化構想連携協力推進事業

②外国語教育・国際理解教育の推進

未来にはばたく子どもたちが、確かな英語力と豊かなコミュニケーション力を身に付けることができるよう、発達段階に応じた外国語教育・国際理解教育を推進します。

主な事業や取組等
●英検受験料補助事業の奨励 ●英語力アップ対策講座の実施及び学生サポーターによる指導支援 ●グローバル人材講演会の実施 ●We Love NARUTO!～中学生英語発信コンテスト～の実施 ●市内小中学生対象の意識調査の実施と結果の検証 ●小学校に外国語活動支援員派遣 ●ALTの学校派遣（幼・小・中）

基本計画
(分野別)

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

¹³ キャリア・パスポート…児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫してまとめたもの。

③学校内外の多様な学びの場の充実

一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級といった連続性のある多様な学びの場の充実・整備を進めます。

子どもたちが「わかる」「できる」実感を積み重ねることができるよう学び方を工夫し、子どもたちが学ぶ楽しさを感じられる場づくりをめざします。

ポジティブな行動支援（PBS）の視点での関わりを個人にとどめるだけでなく、学校全体で取り組みます。

不登校児童生徒に対する早期支援を図るため、「うず潮教室」での指導内容や相談活動を充実するなど、「うず潮教室」を中核とした支援体制の整備を進めます。また、学校においては、日ごろから「数分間のケース会議」を実施し、学級担任を孤立させずチームでの支援に取り組みます。

小・中学校では、子どもたちが社会性のスキルを学び、身に付けていく教育活動に取り組みます。

主な事業や取組等
● 特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業 ● 学校コンサルテーションの取組（県教育委員会） ● 特別支援教育支援員、特別支援教育サポーター（学生ボランティア）の幼・小・中への配置

④ICT教育の推進

ICTを積極的に活用し情報活用能力の育成を図るとともに、一人1台端末環境を効果的に活かしたデジタルならではの学びを推進します。

また、整備したICT機器が有効に活用できるよう、指導力の向上を図る取組を実施します。

主な事業や取組等
● 校務の情報化推進 ● 「ICTコラボチーム」によるICT利活用実践事例の開発と蓄積 ● 「GIGAスクール構想」推進事業

⑤学びをつくる教職員の資質向上

子どもの学びを支える伴走者として、ICT活用指導能力の向上も含めた子どもの学びを促す教育実践力が高まるよう、教職員の資質向上に向けた研修の充実に取り組みます。また、各学校においてメンター制を推進し、OJTに取り組みます。

従来の集合形式の「学舎『なると塾』」に加え、出張どこでも「なると塾」を開催し、各学校での授業研究を通じて、若手教職員の授業力向上を図ります。

学校の業務改善に向けた環境整備を進めるとともに、教職員が勤務時間や心身の健康管理、働きがいを意識した働き方改革を推進します。

中学校部活動指導に係る教員の負担軽減を図るため、部活動指導員の配置、部活動の段階的な地域移行等、部活動の適正化に取り組みます。

教員以外の多様な外部人材の積極的活用を図るため、学校の状況に応じ、教員業務支援員等の効果的な配置・拡充に取り組みます。

主な事業や取組等
●学舎『なると塾』 ●校務支援システムの導入 ●教員業務支援員配置事業 ●部活動指導員配置事業、「休日の部活動の段階的な地域移行」検討

(2)おもいやりの心を育む教育の推進

①道徳・人権教育の充実

人間や自然に対するやさしさやおもいやりの心、畏敬の心、規範意識など豊かな人間性の基盤となる道徳性を養うことができる心に響く道徳教育に取り組みます。

道徳科を要として、教育活動全体で子どもの内面に届く道徳教育に取り組みます。学校においては、取組を積極的に発信し、家庭・地域と連携・協働し、道徳教育に取り組みます。

体験的学習を重視した人権教育を推進し、人権を尊重する行動がとれる力の育成を図り、同和問題をはじめ様々な人権問題を解決する確かな人権教育に取り組み、教職員をはじめ人権教育推進者の資質の向上を図ります。また、生涯にわたる人権教育の学習機会の充実を図ります。

主な事業や取組等	
●人権教育推進事業	●ヒューマンライツメッセージなるとの開催
●人権教育夏季研修会の開催	●人権地域フォーラムの開催
●人権教育研究大会の開催	●出前講座・各種学級の充実

②郷土への誇りと愛着を育てる教育の推進

身近な自然や歴史、文化に親しむことにより、自分が住む地域のことをよく知り、大切にす

る心を育て、豊かな人間性を育むとともに、社会の一員としての自覚を養います。
 伝統文化である「阿波踊り」の習得を進めるとともに、市内の子どもたちが「第九」アジア初演の歴史的背景を学び、「第九」に親しむことにより、現在まで続くドイツとの交流や友愛の歴史を郷土の誇りとして後世に引き継ぐことができるよう、幼稚園、小学校、中学校と各発達段階に応じた「なると第九」学習を進めます。

まちづくり出前講座や各種学級等を通じ、郷土への誇りと愛着を育てる教育の推進に努めます。

主な事業や取組等	
●「なると第九」次世代育成講習事業	●生涯学習まちづくり出前講座
●「なると第九」学習活動事業	

③いじめの未然防止と早期対応

学校・家庭・地域・行政が一丸となって、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組む、早期解決に向けて関係機関と連携した組織的な対応を推進します。

すべての教育活動を通して、規範意識の醸成と自他のいのちを守り育てることができる子どもの育成に努め、いじめを見逃さない学校づくりに取り組みます。

主な事業や取組等	
● 鳴門市いじめ防止基本方針の策定	
● 「楽しい生活を送るためのアンケート」調査実施	
● 鳴門市いじめ問題等対策委員会設置	
● いじめ問題対策連絡協議会（兼・鳴門市青少年センター連絡協議会）設置	

④青少年健全育成の推進

子どもたちが安全・安心に学び遊べる地域づくりを推進し、社会と関わりながら、高い規範意識や道徳心、公共心などを持てるよう青少年健全育成に取り組めます。

新たな「放課後子供教室」の開設をはじめ、子どもの安全・安心な居場所や子どもが社会と関わる多様な体験活動の機会、社会貢献の機会の創出に取り組めます。

児童生徒や保護者を対象に「SNS安全教室」等を開催するとともに、情報の妥当性や信頼性を踏まえて公正に判断する力などメディアリテラシーの育成に取り組めます。

主な事業や取組等	
● 放課後子供教室推進事業	
● 防犯・補導活動による子どもの安全確保や有害環境浄化活動	
● はたちの記念式典の開催	
● 子ども会活動の推進	
● 青少年の悩みに対応する相談・支援活動として、「うずっ子ダイヤル」開設	

⑤読書活動の推進と学校図書館の充実

「鳴門市子どもの読書活動推進計画（第4次推進計画）」に基づいた活動に取り組むとともに、学校図書館を充実し、学校図書館を活用した教育活動を推進します。

家庭で子どもと一緒に読書を楽しむ家読（うちどく）の推進と啓発を図ります。

学校等では、幼児教育から高等学校まで、朝読をはじめカリキュラムの中に読書の時間を設けることをめざします。保育所・認定こども園・幼稚園においては、「1日1話」の実施と1日1回の絵本の読み聞かせ、小・中学校、高等学校においては、読み聞かせの実施や読書時間の確保に取り組めます。

「鳴門まちなか絵本図書館事業」を実施し、市内の様々な場所で絵本と出会い、親子で気軽に読書に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

主な事業や取組等	
● 学校図書館サポート推進事業	● 鳴門まちなか絵本図書館事業

(3)健やかな身体を育む教育の推進

①心身の健康や体力・運動能力の向上

すべての子どもたちが、心身の健康の保持増進やそれぞれの体力・運動能力に応じて、日常的に運動やスポーツに親しむことができる機会の提供に取り組めます。

小・中学校においては、発達段階に応じ体力向上の取組を推進するため、毎年度、「体力向上計画」を各校の実態に応じて作成・実施するとともに、健康教育の視点から運動習慣や望ましい生活習慣の確立に取り組めます。

主な事業や取組等	
●「体力向上計画」の作成・実施	●運動習慣や望ましい生活習慣の確立

②学校給食の充実

品質や価格、安全性等を考慮した食材の安定的な確保に努めるとともに、調理・配送等業務受託事業者と連携し、学校給食のより効率的な運営を図り、民間が有する食品衛生等に関するノウハウを活用することで、より安全で安心な美味しい学校給食の提供に努めます。

主な事業や取組等	
●幼稚園・小中学校における完全給食の実施	●調理・配送等業務の民間委託
●献立内容の充実と地産地消・食育の推進	●学校給食についてのアンケートの実施

③食育の推進

市内産・県内産の農水産物を使った学校給食の献立の拡充や、生涯を通じた健全な食生活を実践できるよう、家庭・地域と連携した食育を推進します。

主な事業や取組等	
●学校給食における地場産物の活用と食育の推進	●「生活習慣調査」の実施
●「なると学校食育の日」の実施	●「徳島県パワーアップ作戦」による食に関する授業
●学校における食に関する指導の充実	

(4)教育環境の充実

①地域とともにある学校づくりの推進

学校運営協議会において、学校と地域が教育課題を共有し、協働的な教育活動に取り組むことにより、対話と信頼に基づく地域とともにある学校づくりを推進します。

コミュニティ・スクールを推進し、教育委員会が、導入後も学校を継続的に支援する伴走型支援を行います。

校種間連携を推進し、就学前教育・保育施設、小・中学校の円滑な接続を図る連携教育や幼小中一貫教育を推進します。

主な事業や取組等
●コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

②鳴門教育大学との連携・協働の推進

鳴門教育大学との協定に基づき、本市教育の様々な分野において、大学との連携による学園都市化を推進し、大学との連携のもと、学生・院生によるボランティアを、就学前教育・保育、学力向上、課外活動、特別支援教育等様々な教育分野において、今後も継続・充実し、教育・保育現場を支援します。

また、「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」や大学施設利用など、鳴門教育大学の教育資源を有効に活用する取組を進めます。

鳴門教育大学との連携・協働のもと、教育の質の向上と多様な教育課題の解決に取り組みます。

さらに、「鳴門市ICTコラボチーム」の取組を推進することにより、ICT利活用実践事例を蓄積し、学校現場のよりよいICT利活用実践につなげます。

主な事業や取組等
●教育支援講師・アドバイザー等派遣事業の活用 ●各種学生ボランティア事業の活用 ●外国人留学生との国際交流活動の充実 ●就学前教育・保育施設・小学校・中学校における教育研究活動の実施 ●学園都市化構想の推進 ●インターンシップ事業への協力 ●フレンドシップ事業への協力 ●教職大学院の教員養成特別コースへの協力

③子どもの学びを支える教育環境の確保

すべての子どもたちの学習機会を保障するため、関係機関と連携を強化し、多様な子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を確保します。

児童虐待や子どもの貧困、ヤングケアラーなどの家庭内の表面化しにくい問題を早期に発見・把握するために、学校・教職員に対して、こうした問題に関する研修や学ぶ機会の推進に取り組みます。

子どものもつ背景等の多様性を前提に、学校だけでは解決が困難な課題に対して、外部関係機関や庁内関係部署と連携を強化して、組織的に対応します。

就学への経済的支援等について適宜見直し、すべての子どもたちの学習機会の保障に取り組みます。

子どもの可能性を引き出し広げることができる魅力的な教育に資するという観点から、現行の教育制度の検証と改善を推進します。

3学期制のメリットを取り入れた、より教育効果の高い2学期制の実施に取り組みます。

本市中学生の公立高等学校普通科受検における公平性の確保を実現するため、徳島県教育委員会に積極的に働きかけを行うなど、公立高等学校普通科における通学区域制（学区制）の廃止に向けた取組を進めます。

主な事業や取組等
●就学援助事業 ●生活上の悩みをもつ児童・生徒の課題解決のためのケース会議開催 ●公立高等学校普通科における通学区域制（学区制廃止に向けた取組推進）

④安全・安心で快適な学びの場の整備

安全で安心して教育活動を展開できるよう、点検や現地調査等を通じて施設の状況を把握し、計画的な施設整備に努めるとともに、子どもたちの生活スタイルや社会状況の変化に対応した快適な教育環境の充実を図ります。

子どもたちが、将来にわたって質の高い教育を受けることができるよう、子どもの教育条件の改善を中心に据え、望ましい学校再編のあり方について検討を進めます。

学校規模の適正化・適正配置についての検討は、子どもの教育条件の改善の観点を中心に据え、保護者・地域住民と教育上の課題やビジョンを共有し、理解を得ながら進めます。

休閑校（園）施設の利活用については、引き続き、地域の実情や要望を踏まえた検討を行い、状況に応じ民間活力の導入も含めた利活用の促進を図ります。

主な事業や取組等	
●学校づくり計画推進事業	●休閑校（園）施設の利活用の促進
●学校（園）施設の整備・充実	●学校トイレ環境改善事業

⑤SDGs教育（ESD）の推進

未来を担う子どもたちが、持続可能な社会の創り手として活躍できるよう、教育活動全体を通じて、SDGsとの関係を意識した教育活動を推進します。

学校や地域の実情に応じてテーマを設定し、問題解決的な学習を適切に位置づけ、体験や活動を取り入れた学習者の主体的な学びの機会を充実します。また、ESDの視点をもった国際理解教育や国際交流に取り組みます。

学校教育だけでなく社会教育の分野においても、様々な機会を捉えSDGsについて学ぶ場を創出します。

主な事業や取組等
●各教科等におけるSDGsとの関係性を意識した教育活動の展開

(5)生涯にわたる学習環境の充実

①生涯学習の推進

市民の多様なニーズに合った幅広い学習機会の提供を図ることにより、市民の積極的な学習活動を促進し、人材の育成を図るとともに、地域のまちづくりに取り組む推進体制の整備と活動機会の充実に努めます。

地域に密着した学びの拠点として、地域と連携・協働する公民館活動を推進します。

また、学びの成果を地域で生かし、地域や社会と関わり続けることができる環境づくりに努めます。

主な事業や取組等	
●各種学級の開設事業	●生涯学習まちづくり出前講座の実施
●公民館活用推進事業	●地区自治振興会等への公民館業務の一部委託
●公民館短期講座の開設	

②図書館サービスの充実

NPO法人との協働による図書館運営を充実させ、利用者へのサービス向上を図ります。

主な事業や取組等
●NPO法人との協働による図書館運営事業 ●図書館協議会の開催 ●鳴門教育大学附属図書館との連携や他の公共図書館との相互貸借 ●団体貸出、学校支援サービスの実施

③快適な学習環境の整備

計画的な修繕等により、社会教育施設の長寿命化や利用者が快適に学ぶことができる環境整備を進めます。

図書館では、利用者の多様なニーズに応えるため、バランスのとれた蔵書構成と図書資料等及び施設・設備の整備充実に努めます。

主な事業や取組等
●施設の整備・充実 ●図書資料、視聴覚資料の整備・充実 ●館内施設や移動図書館車の有効活用 ●読書バリアフリーに関する設備や図書の充実

1-3

スポーツの推進

関連する SDGs



めざす姿

子どもには健やかな心身の育成と体力の向上を、大人には自らの健康づくりを目的として、子どもから高齢者までみんなで元気に楽しむスポーツのまちをめざします。

現状と課題

- 伝統あるクロスカントリー大会やスポーツ少年団駅伝大会のほか、スポーツをするきっかけづくりを目的とした市民総参加型イベントであるチャレンジデーといったスポーツイベントを開催することで、市民のスポーツへの参加機会の充実を図るとともに、スポーツで優秀な成績を収めた選手を表彰するなど、スポーツに対する意欲を高める施策に取り組みました。しかしながら、市全体の運動・スポーツの習慣化を図るためには、引き続き各施策に取り組む必要があります。
- 子どものスポーツ活動に対する可能性を広げるための就学前児童を対象としたマルチスポーツへの取組や、幼児から高齢者まで幅広い世代の健康づくりや、競技力向上を目的としたKOB A式体幹バランストレーニングの実施、障がい者スポーツを通じた交流など、生涯スポーツ社会の実現に向けた幅広い施策に取り組みました。
- スポーツ環境の変化やニーズの多様化などを背景に、総合運動場のトイレを改修したほか、サッカーゴールや応援ベンチを購入するなど、施設利用環境の改善に努めましたが、市有スポーツ施設全体の老朽化が課題となっています。

成果指標

指 標	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	備 考
成人の週1回以上のスポーツ参加率	%	46.0	65%程度	目標値は 令和6年度
鳴門市チャレンジデーの参加率	%	59.3	60%以上の維持	

主要施策

(1)スポーツ活動の推進

①スポーツ活動の推進

年齢、性別、障がいの有無などを問わず、生涯にわたりそれぞれのステージに応じたスポーツ活動に取り組むことができる社会の実現をめざし、スポーツ関連組織との連携や市民との協働によりスポーツの参加機会の拡充やスポーツ環境の整備に取り組むとともに、学校における体育活動や課外のスポーツ活動への継続的な支援を通じて子ども・青少年の健全育成を図ります。

主な事業や取組等	
●KOB A式体幹バランストレーニング普及推進事業	●鳴門クロスカントリー大会開催事業
●マルチスポーツ・障がい者スポーツ推進事業	●スポーツ少年団活性化事業
●チャレンジデー開催事業	●スポーツ振興基金（仮称）の創設

(2)スポーツ施設の充実

①スポーツ施設の充実

老朽化した既存施設の適正管理や改修により利用者の利便性を確保するとともに、スポーツの振興や地域経済の活性化につながる、新たなスポーツ施設の整備の検討を進めます。

主な事業や取組等	
●スポーツ施設の整備	●新たなスポーツ施設の整備検討

基本計画（分野別）

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

1-4

芸術・文化の振興

関連する SDGs



めざす姿

世界に誇れる「鳴門海峡の渦潮」、「四国遍路」、「板東俘虜収容所関係資料」をはじめとする、様々な文化資源の活用や文化振興を図ることにより、魅力あるまちづくりをめざします。

現状と課題

- 年間を通して芸術文化に触れる機会の創出に取り組んでいますが、今後は幅広い世代の参加を促す取組も必要です。
- 広く文化振興を図るため、文化協会会員等に市民文化講座、生涯学習まちづくり出前講座等で講師をしていただいています。今後も継続していくためには、こうした文化ボランティアを担う後継者の育成が必要です。
- 「板東俘虜収容所跡」が国指定史跡となったほか、地域文化財の調査と指定文化財の拡充を進めています。今後は更なる活用を図るため、情報発信の強化や環境整備が必要です。

成果指標

指 標	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	備 考
ユネスコ登録申請推進事業周知啓発回数	回	8	10	
文化財公開事業への参加者数	人	195 ※コロナによる影響	1,000	参考値：484 (令和元年度)
ドイツ館周辺への来訪者数	人	35,800	50,000	

主要施策

(1) 特色ある鳴門文化の発掘・発信と活用

① 「なると第九」ブランド化の推進

本市が誇る「第九」アジア初演の歴史に関連する観光・文化・歴史分野などの既存の資源を活用し、「なると第九」のブランド化を推進します。

ドイツ館や板東俘虜収容所跡地を中心とする「なると第九」関連地や、その他の観光地等を平和学習や体験学習に結び付け、修学旅行生をターゲットとして誘致に取り組みます。

市公式YouTubeや動画、SNS等を活用し、「なると第九」ブランドを市内外に積極的に情報発信することで、認知度の向上や誘客の促進、地域経済の活性化等につなげます。

主な事業や取組等

- 「なると第九」ブランド化推進事業
- 「なると第九」次世代育成講習事業
- ベートーヴェン「第九」交響曲演奏会の開催
- 「なると第九」学習活動事業
- 「第九」アジア初演100周年記念継承事業
- 教育旅行誘致の取組

② 世界遺産等への登録に向けた取組の推進

関係機関と連携し、「鳴門海峡の渦潮」・「四国遍路」の世界遺産登録や「板東俘虜収容所関係資料」の「世界の記憶」登録に取り組み、世界に誇れる鳴門に息づく文化資源の保存活用を推進します。

主な事業や取組等

- ユネスコ「世界の記憶」登録推進事業
- 兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進協議会による取組
- 四国遍路世界遺産登録推進協議会による取組

③ 文化財の保護と活用

「福永家住宅」・「板東俘虜収容所跡」・「鳴門板野古墳群」などの貴重な文化財を保護するため、継続的な調査を行い、適正な管理に努めます。また、歴史学習や観光資源としての活用を図るため、情報発信や環境整備に取り組みます。

さらに、一般公開などを通じて、文化財の価値や魅力を伝えることにより、保護意識の醸成につなげます。

主な事業や取組等

- 文化財保存活用事業

基本計画
(分野別)

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

(2)文化・芸術に接する機会の提供

①市民が参加・体験する機会づくり

芸術祭等の市民参加型事業を継続して実施するとともに、幅広い世代の方が文化芸術に親しむ講座の開催や、高度な文化に触れる機会の創出などに取り組みます。

また、デジタル化を活用した文化行事の企画・実施について検討します。

主な事業や取組等

- 芸術祭（文化展、市展、芸能祭の開催・なると市民文芸の発刊）
- ベートーヴェン「第九」交響曲演奏会の開催
- 鳴門市民ギャラリー
- 市民文化講座

②文化芸術活動の拠点施設等の充実

本市における文化活動の拠点施設である文化会館について、耐震改修を行うとともに、ドイツ館などの既存文化施設の整備及び充実に努めます。

また、図書館・公民館・学校などの公共施設等を文化活動に活用する方法などを検討し、市民がいつでも気軽に利用できるよう、拠点施設の充実に図ります。

主な事業や取組等

- 鳴門市文化会館整備事業
- 既存施設等の活用

1-5

国際・国内交流の推進

関連する SDGs



めざす姿

姉妹都市や友好都市との交流をより充実させることにより、国際理解を深めることや、交流人口の増加、文化や産業の振興につなげていきます。

現状と課題

- 青少年による親善使節団の相互派遣を通して、若い世代が国際理解を深める機会を創出しています。
- 板東俘虜収容所関係資料の展示・講演や、修学旅行誘致による史料紹介を通じて周知啓発の充実を図っています。
- 広報なるとやテレビ広報、マスコミに加えて、ドイツ人と中国人国際交流員によるSNSを活用した情報発信を行い、知名度の向上を図っています。
- 市民参加・市民主導の姉妹都市・友好都市交流が長年にわたり続けられており、今後は、交流を引き継ぐ次世代の育成が課題となっています。
- 歴史ある有意義な国際・国内交流を今後も継続していくため、市民・民間団体・行政が協働しながら持続可能な交流活動を展開し、地域の活性化につながるような交流を推進していく必要があります。

成果指標

指 標	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	備 考
国際交流員活用事業への参加者数	人	1,823 ※コロナによる影響	3,000	参考値: 2,786 (令和元年度)

基本計画（分野別）

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

主要施策

(1)国際・国内交流の推進

①市民参加・市民主導の交流事業の推進

鳴門日独友好協会、鳴門日中友好協会などの関係団体を支援するとともに、協力・連携することで、市民が文化・交流活動に参加できるよう努めます。

リューネブルク市との親善使節団の相互派遣を継続して実施し、通訳やホームステイ等の市民ボランティアの育成に努めます。また、国内外の友好関係にある都市の学校同士が連携した、教育交流活動を積極的に支援し、次世代を担う子どもたち、若者たちの心豊かな人間形成を図ります。

外国語講座や外国人のための国際理解講座など、市民一人ひとりが国際感覚を身につけることができる環境づくりを進めます。

また、広報やマスコミ等のメディアを活用し、交流活動等を国内外に発信するとともに、交流都市の情報収集・提供に努め、市民の交流活動への参加を促進します。

主な事業や取組等

- | | |
|-----------------|----------------|
| ●親善使節団相互派遣事業 | ●ドイツ語講座 |
| ●青少年相互派遣事業 | ●中国語講座 |
| ●オンラインを活用した教育交流 | ●生涯学習まちづくり出前講座 |

②ドイツ館及び周辺施設の充実

ドイツ館及び周辺施設を本市における日独交流の中核拠点として、必要な基盤整備を進めます。

また、ドイツ村公園や道の駅「第九の里」などの周辺施設とあわせた一体的な文化と観光の交流拠点として、史料等の展示や設備などの充実に努めます。

各種研究機関や団体等と連携し、板東俘虜収容所に関する資料の収集や調査研究及び情報の発信に努めます。

主な事業や取組等

- | | |
|--------------------|----------------|
| ●ユネスコ「世界の記憶」登録推進事業 | ●ドイツ村公園トイレ整備事業 |
|--------------------|----------------|

基本計画
(分野別)

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6